



# 賃上げを、町の未来への投資に。 「中山町賃上げ促進支援金」のご案内



従業員の皆様の待遇改善に取り組む  
町内事業者を、中山町が直接支援します。

1人あたり最大5万円、1社最大50万円を支給。

※この支援金は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

●支給対象：町内に本店・所在を置く中小企業・個人事業主

●要件：令和7年10月から令和8年3月までに、令和7年9月末と比べて「3%以上の賃上げ」を実施すること

●支給額：

- ・正規雇用労働者：1人あたり5万円
- ・非正規雇用労働者：1人あたり3万円

※1社あたり上限50万円まで

※(注意) 他の賃上げ促進を目的とした補助金、助成金の交付を受けている、受ける予定がある場合は、重複して受け取ることを認めていない場合がありますのでご注意ください。

【商工会会員の皆様へ】

会員の方の本支援金の受付窓口は「中山町商工会」となります。  
申請書類の作成は、お気軽にお問い合わせください。





# 申請から受取までの流れと詳細要件



確実な申請のために、必要書類と期限をご確認ください。

## 最大50万円支給可能

### 【主な支給要件】

- ・山形県最低賃金以上の支払い
- ・賃上げ後の支給実績が1ヵ月以上あること
- ・賃上げ後の賃金水準を1年間継続する見込みがあること

### 【申請・お問い合わせ期間】

令和7年3月16日(月) ~ 令和8年7月31日(金)

### 【必要書類】

- 1. 交付申請書（様式第1号）
- 2. 請求書
- 3. 雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し
- 4. 出勤簿またはタイムカードの写し
- 5. 賃金台帳、または労働条件通知書の写し
- 6. 通帳の写し

### 【詳細・書類ダウンロード】

[https://www.town.nakayama.yamagata.jp/soshiki/sangyou\\_shinkou/3004.html](https://www.town.nakayama.yamagata.jp/soshiki/sangyou_shinkou/3004.html)



### 【お問い合わせ・提出先】

- ・中山町商工会（会員の方）：023-662-2207
- ・中山町役場 産業振興課：023-662-2114